まぼろしの邪馬台国

YAMATAIKOKU

映画「まぼろしの邪馬台国」～前売り券販売開始と上映会のお知らせ～

今、全国的に注目されている映画「まぼろしの邪馬台国」が11月１日から全国で一斉公開されます。ご存知のとおり、島原市出身の故宮崎康平氏と妻・和子さんをモデルに描かれた作品で、本市や島原半島をはじめ九州各地で撮影が行われました。

この公開に合わせ、映画鑑賞券の前売りを開始します。また、島原半島３市でも次のとおり上映会が開かれますので、ぜひご覧ください。

■鑑賞は、お得な前売り券をどうぞ

一　般　1,300円(当日 1,800円)

シニア(60歳以上)　1,000円

※一般の前売り券は、九州の上映劇場でも利用可

※当日券は、大学生、高校生が1,500円、中学生、小学生は、1,000円です。

■前売り券販売所

・ありえコレジヨホール
☎050(3381)5047

・Aコープありえ店
☎0957(82)6300

・企画振興部 商工観光課(西有家庁舎)
☎050(3381)5032

■島原半島内の上映会

【南島原市】
ありえコレジヨホール　11月9日(日)

【島原市・雲仙市】
島原文化会館　11月2日(日)・3日(月)
島原市有明総合文化会館 11月 8 日(土)
南串山ハマユリックスホール 11月15日(土)
吾妻町ふるさと会館 11月16日(日)

※島原半島３市のホール、会館での上映時間は 11:00 ～、14:30 ～、18:30 ～の１日３回です。

※映画館では11月1日～12月19日の上映予定

映画「まぼろしの邪馬台国」

邪馬台国の場所を生涯探し続けた島原市出身の作家、宮崎康平氏と盲目の夫を支え続けた妻・和子さんとの、夫婦愛を描いた感動の物語。今話題の「20世紀少年」の堤幸彦監督を迎え、主演には、和子役に吉永小百合、康平役に竹中直人を起用するなど豪華キャストが出演。主題歌をセリーヌディオンが歌うことでも話題に。

「宮崎康平」氏は、どんな人？

「新版　まぼろしの邪馬台国」の著者。島鉄の常務として活躍されたほか、身近なところでは、「島原の子守唄」の作詞作曲や島原高校、島原商業、島原工業、島原農高の校歌の作詞などを手がけられています。また、第11回全日本国民的美少女コンテストで演技部門賞を受賞した宮崎香蓮さんのおじいちゃんでもあります。

2008 九州さるく 秋版　秋の定時ツアー 九州さるくin南島原

昨年、九州各地で好評を博した「九州さるく」が今年も実施されます。本年実施に合わせ、本市でも原城跡・口之津に加え、有馬コースを追加した３コースで実施します。市が九州に誇る３コースを地元観光ガイドの皆さんがご案内。

皆さんも、ぜひふるさとをさるいてご堪能ください。

エリア	原城エリア	口之津エリア	北有馬エリア
コース名	島原の乱最後の舞台「原城跡」を巡る	南蛮船来航の地を訪ねる	戦国時代のルネサンスを巡る
料金	1,800円(昼食・入浴料込)	1,800円(昼食・入浴料込)	500円
	※追加料金で他コースとの組み合わせも可能		
ガイド	原城跡観光ガイドの会	口之津観光ガイドの会	有馬つんなも会
申込先	原城温泉 真砂　☎0957(85)3155	ヴィラ・スピカ南島原　☎0957(86)2020	北有馬総合支所　☎050 (3381) 5160
	開催日３日前までに申し込みを済ませること(受付時間　9:00～17:00)		
開催日	10月12日～12月7日の毎週日曜日(3時間程度) ※行わない日があります。時間等も含め詳細はお問い合わせください		

▼このページのお問い合わせ　企画振興部 商工観光課 観光振興班　☎050（3381）5032

10月は土地月間

「笑顔をつなごう 街づくり 未来へつなごう 土地活用」

10月1日は『土地の日』です

▼お問い合わせ　企画振興部 企画振興課　☎050（3381）5030

毎年10月を「土地月間」とし、特に10月1日を「土地の日」と定め、土地の有効利用の普及・啓発活動の充実を図っています。

この機会に、豊かで安心できる、住みよい社会を築いていくために、皆さんも土地の有効利用について考えてみませんか。

大規模な土地取引には県知事への届け出が必要です

■届け出の必要な土地取引

●取引形態

売買／交換／営業譲渡／譲渡担保／代物弁済／共有持分の譲渡／地上権・賃借権の設定・譲渡／予約完結権・買戻権等の譲渡

※これらの取引の予約である場合も含みます。

●取引規模（面積要件）

区　域	規　模
①市街化区域	2,000平方㍍以上
②上記以外の都市計画区域	5,000平方㍍以上
③都市計画区域以外の区域	10,000平方㍍以上

●一団の土地取引（事後届け出制の場合）

個々の面積は小さくても、権利取得者（売買の場合であれば買主）が権利を取得する土地の合計面積が【面積要件】を満たす場合（買いの一団）には、届け出が必要。

■届け出の手続き

●届け出者

土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）

●届け出期限

契約（予約含む）締結日から2週間以内（※契約締結日を含む。）

●届け出窓口（届出書等提出先）

土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

※南島原市は企画振興部企画振興課

届け出の詳細については、お問い合わせください。

広報の広報

見やすい！・使いやすい！・探しやすい！

南島原市のホームページをリニューアル!!

これまでのホームページをリニューアルし、情報が探しやすくなるよう、構成やページレイアウトを変更しました。主な改正点は次のとおりです。

●総合トップページを導入し、四季に応じたイラストを配置
また「くらし」「観光」「市政」の各チャンネルへの入口となるアイコンを設置

●視力が弱い、目が疲れやすい人の閲覧支援ソフト「やさしいブラウザ」を導入

●トップページに「まちの話題」「広報南島原」を写真付きで配置

●「くらしチャンネル」これまでのカテゴリからの検索に加え、「出産」「結婚」といった人生のできごとから欲しい情報を探すことのできる「ライフイベント」機能を導入

引き続き、皆さんのご愛読をお願いします。新しいホームページに対するご意見をお待ちしています。

ご意見・ご感想 送信先　E-mail: info@city.minamishimabara.lg.jp

オータムジャンボ宝くじの購入は県内で！

県内販売の収益金は、県内の事業に還元されます。